

第4回 美里町総合計画審議会 議事録

年 月 日	平成27年11月15日(日)
場 所	美里町役場本庁舎3階会議室
審 議 開 始 時 間	午後1時30分
出 席 委 員	曾根昭夫委員 松田攻治委員 今野良寿委員 長岡力男委員 古内世紀委員 櫻井均委員 羽生安美委員 多田志穂委員 涌井良宣委員 青木英治委員 徳永幸之委員 塩野悦子委員 手島牧世委員 栗野敏夫委員 佐々木勝男委員 日塔明広委員 渡邊新美委員 阿部雅良委員 小野俊次委員 岩本智志委員 山口保広委員 澤村美香子委員
欠 席 委 員	引地豊委員 手島捺希委員 西川正純委員 古川隆委員 渡部直喜委員 大友雅志委員 東瀬賢治委員
主 席 事 務 局 職 員 等	須田政好課長 佐々木義則課長補佐 佐々木達也係長 尾形賢太係長
会 議 傍 聴 者 数	3人
審 議 終 了 時 間	午後4時40分

審議開始

- 午前・**午後** 1時30分 開始 -

協議

佐々木係長 定刻になりましたので、これから第4回美里町総合計画審議会を開催したいと思います。本日はご多忙中お集まりいただきましてありがとうございます。企画財政課の佐々木ですどうぞよろしくお願いします。開会にあたりまして審議会の会長であります、徳永会長から挨拶をいただきます。

徳永会長 皆さまお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。全体会議は第4回となりますが、その間に部会で非常に多くの議論を積み重ねていただきました。本日はそれを最終案に向けて取りまとめを行っていく大事な回です。全編を確認するので、長時間になるかと思いますが、慎重な上のスムーズな議論ということで、出来れば16時30分までには終わりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

佐々木係長 ありがとうございます。本日の会議の進行でございますが、計画書にあります「はじめに」から始まりまして、基本構想、基本計画。基本計画におきましては、第1章から第5章まででございます。こちらは部会長さんからの報告をもちまして、会議を進めてまいりたいと思います。

会議を始める前に、本日使用いたします資料の確認をしたいと思います。まず、美里町総合計画・総合戦略の案でございます。教育文化部会報告は現在作成中でありましてお手元にはございませんが、もう少し経ちましたらお手元に届く予定になっておりますので、ご了解よろしくお願いいたします。次に福祉部会の部会報告資料、産業振興からの部会報告資料、生活環境部会からの部会報告資料、最後に総務行政部会からの部会資料です。本日の会議次第。一部記載ミスがありましたので、その正誤ということで皆さまのお手元にお渡ししております。早速でございますが、会議に入りたいと思います。

美里町審議会条例第7条第1項について、審議会の会議は会長が議長となるということなのでよろしくお願いいたします。また、現在出席者は21人になっておりますので、御報告を申し上げます。

徳永会長 会議の成立ですが、29名中21名ということで過半数以上の出席ですので、本会議は成立します。それから議事録の署名でございますが、名簿順をお願いしておりますので、羽生

委員と栗野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
それでは次第に従いまして進めてまいります。

古内委員 ちょっといいですか。総合計画案の正誤表が配られていますが、もう1点、総合戦略案の42ページの指標の、年度内の出生数の表のところですね、平成26年の実績が空欄になっていますのでここも併せてお願いしたいと思います。

徳永会長 後程確認し、回答させていただきます。
それでは、よろしいでしょうか。それでは「はじめに」について、1から13ページですが、事務局から説明よろしくお願いいたします。

佐々木係長 「はじめに」ということで、1ページからになります。何度も説明していますので、繰り返しになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1ページの「計画策定の経緯」というページをお開きください。平成18年1月の合併を機に、美里町の建設計画が策定され、その建設計画を承継する総合計画を平成19年に策定しました。現在の美里町総合計画は平成19年から本年度の27年までが計画期間であります。これまでの総合計画は平成23年度に一度見直し、今度の3月をもちまして計画期間が終了するというようなことになっております。また、別な形でございますが、平成26年11月には、まち・ひと・しごと創生法というものができまして、この中に自治体においては地方版の総合計画の策定に努めるということが書かれております。先日の発表でございましたが、10月末の時点までの全国の市町村の策定状況を申し上げますと、市町村721団体、全体の41.8%という記事がありました。また、12月までの年内策定は308団体で17.7%。二つ合わせますと60%近くという結果が上がっていました。その法律の中身はページ下段につけさせて頂いております。

では2ページを見てください。「計画の位置づけ」と言うところでございます。美里町の総合計画につきましては、美里町におけるまちづくりの基本方針ということで総合的または計画的なまちづくりに取り組むための基本方針としてさせて頂いております。次の4月からの新しい美里町のまちづくりの基本指針として、基本計画を策定していくものとしております。また、美里町の地方版総合戦略ということで、今後幅広い国の地方創生事業に対応する為、町のまちづくりの方向性と同様なものであるということで、今後町の事業がその地方創生メニューと合致する形で今回つくらせていただきます。それで交付金等を受けながら町の事業を行っていくというようなところでございます。また、この2つがたまたま同じ時期につくられるということで、町といたしましては2つを一緒につくらせていただくというような形でございます。これでこの計画の名称を「美里町総合計画・美里町総合戦略」とさせて頂いております。ご理解をよろしくお願いいたします。

3ページは「基本理念」を謳っております。今後、行財政運営が厳しくなる中で、今まで以上に安心安全な住民生活を保つために、今後住民の方々と行政が一緒になって持続可能な地域社会をつくっていかうということを基本指針として載せております。計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とすると明記しております。

「目標年度」については、長期的な視点と観測が不可欠であるということから、今後活力ある美里町を作っていくために、今よりも長期な目線を持ちながら目標を設定していくということから、目標年度を25年後の2040年と設定し、今後のまちづくりを計画していきます。

次に、4ページから11ページは、「町の姿」ということで美里町の環境や2つの町が合併した町であること。古くから稲作が盛んであり、小牛田に関しては鉄道交通の要衝であるということから始まりまして、人口世帯グラフ数値の記載をさせて頂いております。4ページの人口の下線部については今後調査集計中でございます。平成27年度国勢調査の数字を入れる予定になっております。それで今の情報ですが平成28年2月に速報値が出される予定になっております。その時期をもちましてこちらに数字を入れることになります。これまでの計画で使用していた住民基本台帳と、今回使用する国勢調査との違いについては巻末に今後精査しながら付け足したいと思っております。ちなみに、前回の平成22年10月1日におけます住民基本台帳と国勢調査人口の違いであります。1.2%ということで、100人に1.2人の違いがあるということでこちらは考えております。また、今回の総合戦略の作成

にあたっては、各種自治体におきましては多くの団体が国勢調査人口を用いた計画人口を作っていることをご理解願いたいと思います。

4 ページからは人口推移、世帯情報、世帯の構成員比較、さらに7 ページにおきましては子どもの数の減少の状況。8 ページは社会的増減、自然的増減ということで転出転入や生まれる方、亡くなる方というような方々の関係性です。

9 ページは、美里町の人口推計の将来の数値を入れております。将来推計に基づいた人口ピラミッドを9 ページの下の方に記載をさせて頂いております。

10 ページは、産業別の就業者推移を1 次産業・2 次産業・3 次産業の働いている方の割合の推移があります。下にありますのは、就業者比率が国や県と比べてどうなのかというグラフでございます。

11 ページは、町民所得を県所得や国民所得と比べ合わせてみました。

12 ページは主要課題として町の大きな課題を載せております。計画当初、3 つの課題を挙げさせていただきましたが、前回の修正からこの3 つを4 つにさせていただきました。まずは地域産業の発展が必要で、それは定住あるいは収入確保、地域経済等の観点から大事だということで産業面を挙げました。2 つ目は人口減少の真摯な取組を町で進めるべきだということでこちらを載せております。すみません。こちらで「人口減少と高齢化の抑止」と書いておりますが、高齢化の抑止という言葉が適切ではないと判断しまして策定に併せまして、この文言を変えさせて頂きたいと思います。すみません。どうぞよろしくお願いいたします。3 つ目は、子育て環境の整備を取り上げさせて頂いております。少子化への対応また、女性の方々が働きやすい環境を作り出すことが必要ですので3 つ目の大きな課題とさせていただきます。最後に4 つ目は、子どもの教育環境の充実が必要だということで、4 つ目の主要な課題とさせて頂いております。

13 ページは、計画の推進。計画の推進にあたりましては皆さんと住民の方々と行政が一緒になり、また民間活力もこれからは大事だろうということで、そのことを織り込みながら計画の推進という書きぶりにさせていただきました。

最後に進行管理でございますが、部会ごとにお話しで上がった施策ごとの目的や目標を設定させて頂いております。その目標やその達成状況を今後検証しながら、その達成状況に合わせてPDCAサイクルを回し、その計画が確実に進行するよう進めさせていただきますということを13 ページの進行管理に書いてあります。

徳永会長 何かありますか。

曽根委員 税金はどのように徴収しているのですか。住民基本台帳から徴収しているのではないのでしょうか。国勢調査を使っているのですか。そういう根拠を明らかにして住民基本台帳人口と国勢調査人口のメリットデメリットについてわかりやすく説明してくださいということは何度か各部会で意見しましたがここには書いていません。

佐々木係長 曽根委員さんからの質問にお答えいたします。先程も申し上げましたが、住民基本台帳と国勢調査人口についての差が1.2%であったということでご理解いただきたいと思います。そして、住民基本台帳と国勢調査人口の差というものがこういった問題が起きているのかというと、20歳～24歳は住民基本台帳人口の方が多いのですが、他の年代は同一の人口であったということ、人口移動では実際に住んでいる方が国勢調査人口の基本的な人数でありますので、この方々に対する施策の展開が必要ということから、住民基本台帳ではなく実際にお住まいになっている国勢調査人口を町としては取らせていただきたいと思います。

先程の2点目なのですが、細かいデータにつきましては資料編ではなく、同じような計画書の巻末に詳細な資料を載せたいと思っております。数字についてはもっと精査したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

曽根委員 巻末に入れると説明されましたが、数字をわかるようにしていただきたいです。項目を表で細かくわかるようにしてほしいです。

徳永会長 恐らく目的によってどちらの資料を推計するのかということは若干実際出てくるのかと思います。現に8 ページの方は基本台帳を使っていますので、今回の地方創生の中で国の方

で推計されている将来人口は国勢調査人口をベースにしているということもあり、全体としては国勢調査人口でということになるかと思います。そのあたりを含めて単に数字だけではない整理をお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

他に何かありませんか。

松田委員

4 ページに表がありますよね。これを15 ページのように広げるように拡大していただくと見やすいと思います。可能であればそういったところを検討していただければと思います。

徳永会長

確かに字が小さいという印象がありますので、最終版に向けて大きく見やすい字になるようにしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。併せて、4 ページの下のところについて、本文は最新のデータを載せていただけると思うのですが、グラフの方は追加されるのでしょうか。

須田課長

先程佐々木から説明しました通り、今集計している今年の10月1日現在の人口を反映させていきたいと思っております。今、会長からお話がありました9ページの町内人口推計が2015年の数値によって変わっていきます。今ここに載っているグラフは2005年から2010年までの変化率で推計しています。その後の5年間である2010年から2015年までの変化率を推計されるということです。しかし、皆さんご存知の通り2010年以降2011年を挟んでそれ以後の人口移動がかなり特殊に移動しています。ですので、それをそのまま反映させるということは大変危険です。この5年間の変化率は特殊なものであると考えています。特殊なものを全く無視して2010年から2015年の変化率にするのか、あるいは2010年から2015年の5年間の変化率を若干加味するのかなということはかなり難しいと思います。今の考え方は前の変化率です。前は転出が100人超でとても多かったです。それがこれからも増えるだろうということで、2010年から2015年までの転出が増える推計で行きたいと思います。ただ、今の特殊な転出率がいつまで続くかということがあります。その点も検討しながら進めていけるよう数値の精度を上げていきたいと思います。考え方としては2015年の転居率を若干加味しながら2010年までの平年の変化率で推移していく考えでよろしくお願いいたします。

徳永会長

8ページのグラフを見ると黄色い線とグレーの線が今までと逆転していまして、これが震災の影響なのかもしれないということです。このあたり慎重に検討していかなければならないということがあります。これまで行政は1本線で表現することが多かったのですが、最近では上位予想や下位予想など幅を持って予測することがありますので、そのあたりの表現方法を併せてご検討いただければと思います。

佐々木係長

補足で12ページ。先程高齢化の抑止という言葉が適正ではなかったということで今後、修正を考えると申し上げました。その修正の大まかな内容ですが、人口減少社会への対応ということでお年寄りを抑止というのはおかしいです。実際にはご高齢の方が多くなることでご高齢の方がいきいきと暮らしていく社会を一緒に作っていきこうという書きぶりを追加していこうと考えていますのでよろしくお願いいたします。

松田委員

抑止という言葉は削るのですか。

佐々木係長

削ります。

手島委員

人口のところでお話があるのでこれに關与して、こちらの全てに關してなのですがグラフにおいて、例えば人口が減少しているからどうだとか、所得が多くというのは見てわかるのですが、これによって何が分かるといったところはありませんか。このグラフから読み取れることは必要なのではないのでしょうか。なんでこのグラフが必要なのか等。1世帯当たりの人口推移もあるのですが、それが減少していくことによって何が懸念されるだとか。そういった内容は全体的なところにもないので、個別にもないのかなと思っていました。

佐々木係長

今の質問ですが、グラフの表し方が少し足りなかったかなということならそれまでです。

しかしながら、現在こちらをグラフで見てわかる内容ですと、例えば10ページの図11になりますが、こちらで1次産業・2次産業を合わせますと、全国や宮城県よりも多いということでこちらを産業に従事されている方に対する支援があれば、美里町としては全国や宮城県よりも多少上向くのではないかという見方ができると思います。

子育て環境や教育環境といった、なかなかグラフに表しづらい分野でございますが、単に少子化のグラフを書いたところで、子育て環境とどう結び付けるかといったところで難しいものではございますが、町の中でこれまで住民の方々からの意見を吸い上げた中で、子育て環境は必要であるといったことや後は学校環境を良くしてくれといった声があがりましたので、こういった主要課題の取り上げ方ということで、全てグラフからひっぱれたということではない事でございます。そここのところをご理解願いたいと思います。

徳永会長 多分ご質問の意味は、現状ではこうなっていますよという話ではなく、「ここにどういう課題があるのかということを書いてもらった方が良いのでは？」というご意見だと思います。事務局的には、いきなり主要課題あるいは各施策の中の現状課題というところでそれを含めて引っ張ってくるという形で整理されたと思いますが、このグラフから直接1つずつこれが美里町の施策課題だということは書けないので、どこかでそれをまとめて整理することが必要だと思います。それが重要政策や主要課題がいきなり出て来ている感があるのかなと思います。ということですけどもいかがでしょうか。

松田委員 いいのではないのでしょうか。

徳永会長 よろしいでしょうか。

手島委員 補足できるのであれば、全体的にでもいいのでこういった形からこういったことが窺えますということがあっても良いのではないのでしょうか。例えば、「○○が下回っています。減少しています。だから～。」というような。

徳永会長 一行くらい考えてもいいのでは。

須田課長 ご指摘も確かにそうかと思います。現状と課題という2つに分かれた形で表現していますので、この結果はこうなっています。

徳永会長 先程の人口減少の修正なのですが、それをいつまでにやるのかという期限や、答申案としてはこれで出すといったことはありますか。

佐々木係長 先程説明しましたが、「お年寄りの方々がいきいきとした生活が出来るようなまちづくり」はあくまでも案として作っております。審議会の内容を踏まえておりません。こちらの「お年寄りの方々がいきいきとした生活が出来るようなまち」という書きぶりで加えてよいという皆様のご判断があればこれを答申案の中身として書き加えさせていただきたいと思っております。

須田課長 「高齢化の抑止」ということを先程佐々木が申し上げました通り、人口構成全体が高齢化していくことを抑止するということは、高齢化を邪険にしているような言い方であると捉えてしまう誤解を招く表現ですので、ここの表現を人口減少社会の抑制という言い方にとどめておきたいと思います。ですので、人口の高齢化の抑制を外して表現したい。その内容を変えないで表現を和らげていきたいと思います。

徳永会長 町長に渡すときに直ったものを渡すのか、それともそれに対して我々として修正してくださいねという意見を付けた形で構成するのかという確認をしたかったのですが。

古内委員 見出しの言葉の直し方の提案なのですが、「人口減少の抑止と高齢化への対応」ということにすると、出生率を向上させる環境整備として、あとは若者の流出を防ぐ雇用拡大させるということに繋がると思うのですが。高齢化への対応ですと、老人福祉の向上等にもつなが

と思います。

徳永会長

タイトルについては今の「人口減少の抑止と高齢化への対応」というご提案へ修正という方向でいかがでしょうか。では、その内容で本文の5を修正いただくということで行きたいと思います。

手島委員

「はじめに」の1について、「計画策定の経緯」の中に今回の総合計画を策定するにあたっての根拠がありますが、前に部会の中ではお話は聞いていたのですが、それを織り込んでいただきたいという所と、中でも人口の変化に関与しているのではないかとされている東日本大震災の発生については必要がないのかなと。それと一緒に23年度の見直しが入ると思います。その辺の関係は必要なのではないかと思いますので、そちらを入れてほしいということと、計画の位置づけをお願いしたい。

1本化で行きますといった時の1本化が、2本になっているところをですね。総合計画そのものの位置づけを明確にして頂いて、総合戦略は総合戦略で、先程佐々木さんがお話された、たまたま同じ時期につくるからという理由ではないものだと良いと思います。その理由を明確にしたものをこの中に入れてほしいと思います。

佐々木係長

1点目でございますが、確かに経緯のことでございます。1ページ目でございますが、規定されましたということで打ち止めにしておりますが、規定されました、またまちづくりの基本指針について今回新たに指針を作るものであると書き加えさせていただきます。

2点目でございます、総合計画の位置づけという点でございますが、町の案としましては位置づけとしまして、あくまで総合計画はまちづくりの基本指針で1本だということをご理解いただきたいと思います。それで、地方版総合戦略としまして、町はこの計画を総合戦略として位置付けるものとしておりますが、これにつきまして、別個に設けるという質問でよろしかったでしょうか。すいませんもう一度質問をお聞きしてもよろしいでしょうか。

手島委員

先程の説明では、たまたま同じ時期につくるからという言葉がありました。何故こういうことをやるのかという説明に、たまたま同じ時期にやるかということになります。それでは納得がいけないと思いますので、美里町総合戦略を必要としてそれをどこに位置づけし、それがどのくらいの効力があるのか。同じく総合計画と他の計画の関連がありますので、どれくらいのところなのか。こんなに話し合っても単なる方向性で済むものなのか。そういうところをしっかりわかりやすく書いていただけるといいのかなと思います。

渡邊委員

位置づけが戦略と同じかということ、同じではないのですが、たまたまだということだけではなく、言葉の言い回しもその位置づけも別にきちっとしていただければ尚良いのではないかとことだと私は受け止めておりました。事務局でも今言ったことに関連したことを委員さんにいただければいいのではないのでしょうか。

徳永会長

たまたまという言葉が不適切だったということだと思いますが、計画年次があっているということが重要なポイントだと思うので、これがずれているという所では言い換えることが出来ない。美里町の場合は同一とすることが出来るという状況にあったということですが、ちょっとご意見いただいたところを加味していただいた形で、何故一緒にするのかということをお納めいただくような形でお願いします。

手島委員

何故一緒にもそうなのですが、もともと総合計画の位置づけ、重要度や他の計画の整合性も色々あると思います。美里町の総合計画が駄目だということではなく、それがきちんと町としてどのような位置づけになっているのか。

須田課長

委員さんがお話されているのは、例えば上位計画なのかどうかということですね。町の最上位にある計画だということをお位置付けして欲しいということですね。行政でも総合計画ということで全部を総合的に抑えた上位計画と言おうとしたのですが、もし、みなさんが総合計画はまちの中の最上位計画に位置付けられる内容が良いと、今の文言が弱いということあれば検討していきたいと思います。

徳永会長 基本指針と言う言い方でそこが基本になって、町のためにやっていくと言うことは書いてあるのですが、それよりも強く書いてほしいということなのではないでしょうか。

須田課長 確かに、上位計画と言う表現でもいいのですが、一般の町民の方に見ていただくときにこの程度の表現かなと言うことで、あえてこの表現にしました。行政的な感じがしてしまいますので。確かに、他の部分にも行政的な言葉を使っているのですが、出来ればこのような形でやんわりと書いてもいいのかなと言う考えでございます。あとはみなさんからご指導をいただきまして修正したいと思います。

阿部委員 2 ページですよ。要は、同一の方向性であるからと書いてありますよね。私は事業家ですけども、方針理念があって戦略があり戦術が出てきますよね。そしてそれで動きますよね。ようするに理念の中に全ての問題が内包しています。上位や下位と言うことではなく、全て内包していますので総合計画の位置づけの中に、総合戦略が入っているのは良いと思うのですよ。たまたまと言った意味はですね、石破大臣が出てきて、今回国が動きましたよね。それによって国がある意味、地方交付税を今回いじりますよね、地方にいる国民の皆様方にはそれを如何にとるかということを当然行政のトップは動きますよね。ですから、美里町の方針の中で総合計画と総合戦略を一体として地方創生についてはあくまで今まで行政がずっとやってきましたよね。その方法ではいけないから意識を変えてやっていこうということが今回のメインであって、是非ですねこのことについて理解すれば問題ないと思っていますし、当然選択と周知をきちんとしないと、また絵に描いた餅になりますのでそれを我々がきちんと文章を見て如何にそれが動くかということを見ないと意味がないと思います以上です。

徳永会長 ありがとうございます。上位計画という言い方が行政的に法律にそれが明記されているのかと言うとそうでもなく、そうっていないのでそれが書きにくいのかなと思います。

手島委員 なおさらのことですね。

徳永会長 ですから、そういう意味でこれはまちづくりにおける基本理念となっておりますので、行政を進めていくための基本方針的にこれを位置付けるということですのでこれを理解していただくことしかないのかなと思います。

阿部委員 入り口のところですごく時間を無駄にしていると思います。この地域の町民がみな笑顔でいるためにどうするのだという議論であって、それを具体的に総合戦略や総合計画の中に入れていくということが我々の役目であって、その総合計画の位置づけがどうかと言うことをやるのは、私は意味がないと思うということを申し上げたいと思います。

松田委員 私も賛成です。そもそものところ総合戦略を国の法律的から始まったのですよね。国が始まったから県や市町村がつくりなさいと。そういうことでどういう風に作るのかと言う指針も行政に来ていていると思います。それをみますと完璧にできているのです。ですから、総合計画も10年間で前に国から言われて作ったという訳ですよ。その期限が切れたということです。

総合戦略の方は、作りなさいと言われております。ですから、1800の行政が一生懸命やって60%はできています。来年3月31日までにつくりなさいという区切りがあったように思います。それに向けてやっていると思います。私は地方総合戦略策定の為の手引き書と言うものを手に入れました。内閣府の地方推進室で具体的に書いてあるのですが、これは100%出来ているのです。これには総合計画と総合戦略は本来一緒にしてはいけないと書いてあるのです。けれども、先程言われたように何故かと言うと戦略は色々グラフが使われていますね。総合計画の方はそうではなく役所だけやっていたのですが、期限が切れて一緒になる場合はかまいませんからやってくださいと書いてあります。それに基づいてやっているものでありたまたまではありません。総合計画を義務付けではありませんがそれを一緒にやってくださいというので非常にいいのではないのでしょうか。

- 曽根委員 今言われているのは議論の余地がないと思います。総合計画の我々は委員ですよ。やはり基本をきちんとおいて、そして次はこれですよという議論をしないといけない。あれが問題これが問題と言われては進みませんよ。
- 徳永会長 それでは、よろしいでしょうか。「はじめに」につきましては以上のいただいた意見の中で幾つか修正になると思いますがそちらについては後日、会長副会長の方で承認させていただくということで。
- 渡邊委員 よろしいと言っているのですから、次に進めてよろしいですかと言うことで十分だと思います。
- 徳永会長 最終的に最後纏めます。一応この形で修正することが出てくるという方向ですけども、その取り扱いについては全体を通じて決めさせていただきたいと思います。
- 曽根委員 その際に各委員は見えない訳ですよ。中身が何か分からないですよ。
- 徳永会長 確認の方法は最終的に全体について共通の確認をしたいと思います。
- 曽根委員 分かりました。
- 徳永会長 それでは次の基本構想に移らせていただきます。事務局から説明お願いいたします。
- 佐々木係長 基本構想の説明に入らせていただきます。お手元の資料の14ページからになります。「目指すべき将来目標」ということで、将来像として目標人口をあげさせて頂いております。手短にお話しいたします。まず、将来像につきましては、「産業が発展し人が集い賑わいのあ
るいきいきとした暮らしが出来る町」とこちらの方で諮問させて頂いております。それはこちらにも書いてありますが、産業が発展するような生活環境であったり、または若い人の増加であったり、産業が発展する地域をつくり出す。そうすると地域が盛り上がり、地域産業や経済が潤う中でこれまでと同様の住民サービス、住環境サービスまた住民生活が保たれるような町にしていくということを2040年に向け進めていこうと言うことを将来像として設定し、みなさまにお諮り頂けたところでございます。ここをご審議いただくことになりますのでよろしくお願いいたします。
- 次に、目標人口でございます。2040年の目標人口ということで18859人と、下一桁まで書いてありますが、実際は18900人ということで落ち着くのが計画書なのかなと考えておりますが、現段階では下一桁まで記載しております。この根拠となりますものでございますが、2040年には合計特殊出生率を1.8まで段階的に上げていく。また、グラフにもありましたが、社会的に動いた転勤転入したといったような方々の±0の社会を目指し、目標人口を目指していこうということでございます。そのグラフは15ページでございます。青のグラフは国が示した将来的人口でございます。下り線を緩やかに赤いラインまで上げていこうということをごちの考えとさせて頂いております。2040年には国が示した16661人を18859人にしていくという設定をさせて頂いております。その下にあります箱書きにつきましては、今と同様の考えでございます。
- 16ページでございます。将来目標に向けた基本的な方向と言ったところで4つほど表させて頂いております。主要課題が4点、産業、人口減少、子育て支援、教育関係の部分といったところで、産業につきましては地域経済に新たな流れをつくっていき、地域産業経済の基盤をしっかりと確立していくのが1点。人口減少については定住または若者を増やすというそういったものの取組が1つ。子育て環境については子育てをしっかり応援していく。これしかないだろうということでございます。教育環境については小中学校で道徳教育の充実で人を思いやる心や学習環境の向上をあげているといったところを基本的な方向性として挙げています。
- それで、併せまして、上から2番目に「人口減少と人口の高齢化の抑止」とありますが、先程もご提案のあったとおり、「人口減少への抑止と高齢化の対応」を文言に代えさせて頂

きます。

１７ページでございます。各分野における取組の基本的な方向ということで教育文化については、「将来を通して学び楽しむまちづくり」というところを今は部会でもお話しを頂いております。ここも変わるというお話を聞いておりますので、こちらは割愛させていただきます。保健医療福祉部会は健やかで安心なまちづくりと云うことですが、地域住民が共に支え合う体制をつくりながら安心なまちづくりを進めていく。また、産業振興に関しては、地域産業の活性化また新に民間活力をなんとか活かせないかといったところを使いながら力強い産業がいきづくまちづくりを達成していくという所でございます。生活環境に関しましては、安心して安全に快適に暮らせるかということが生活としては第一だろうということを言っています。一番下の行財政コミュニティというところで、自立を目指すまちづくりと云うことで人口減少社会の中で、多様で幅広い住民のまちづくりの参加を促し地域課題を解決する自治基盤の強化が必要だ、またそれが重要だということを書いております

１８ページと１９ページでございます。土地利用ということで、今後計画的な土地利用を行うということでございます。こちらで注目すべきは改行部分ですが、人口減少及び少子高齢化の中で長期的な視点に立ちまして、色々な同じような施設がまとまって立地し立地体を公共交通で繋ぐ、所謂コンパクトなまちづくりを長期に渡りながら見ていく必要があるということをこちらでは書かせて頂いております。以上で基本構想の部分のご説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

徳永会長

それではまずは最初に、将来像についてですが、この前回の事務局からのものと以前の案に戻す案または第３の案があると思いますが、この２つの案に少し宿題のような形になっておりますが、この点についてご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

手島委員

以前もお話ししているのですが、教育文化部会では以前のこれまでの現行の「人つどい共に築く幸せと豊かさを実感できるまち」が良いのではないかと云うことを部会の方でまとまりました。

徳永会長

その他いかがでしょうか。

曽根委員

前日も言っているのですが、明らかにしないとダメですよ。前に進まないから。あるいは教育文化部会をつぶすということになってしまいます。

松田委員

地方総合戦略の中には産業という文字をいれられないですね。産業を活発にして人を泊めたり人を呼び込むという法律ですからこのままでいいと思います。よく出来たものだと思います。何故産業がと云うことはそういうことなんです。ほとんど今作っているところは教育は入っていません。産業は入っています。中小企業をバックアップするような政府の方針がありますので、これは非常によく出来ていると私は思います。

前も総合計画は引きずるとそういう考えの方もいらっしゃると思いますが、産業は絶対条件なんですね。それで結局産官学の他に金融も入れは労働者そして言のマスコミですか。そして、医者も入ってきますね。今は色々な人が集まっていますが、産業によってやるというのは地方活性化ですから。これは完璧だと思います。

曽根委員

私が言いたいのは、委員会はどちらのと何度も言っているのですが、宙ぶらりんになっているからこういうことが出てくるのです。総合計画の委員会でしょ。何をおっしゃっているのですが、論外のことを持ってきても話にならないじゃないですか。１番は総合計画、２番はあとから出てきたことです。そうではないですか。いきなりここで言ってもおかしくなります。

松田委員

それは違うでしょう。同じかこちらの戦略の方が強いです。

須田課長

事務局としましては、今ご提案している将来像でも、あるいは前から引き継いでいるものでも制度上進めるうえでは支障はないです。松田委員さんがお話しされたことについては国の方でかなり細かいところまで指示がきているところでして、我々市町村としては法律で規

定された中で町がどうやっていくかという考えで、総合戦略をつくっていく。それで、今回たまたまアベノミクスの地方創生が経済にかなり優先でマスコミを通して謳われていますけど、法律そのものはこれからの持続ある地域社会の発展ですので、総合計画の内容はどれも一緒です。それで本町は総合計画を書き加えた上で産業と書き加えたのは地方創生のそのような側面もあります。しかし、課題でも指摘していますように、ここ10年間で発展のなかったのは地域経済だと思います。ですので、これからの5年間は産業に力を入れたいということで、たまたま地方創生でも言っているものと先程もお話がありましたが、絵に描いた餅にならないように、すこし絞っていかうと考えていました。今回はかなり出しすぎ感もありますが産業の発展を表にドーンと出しています。

これから町のイメージとして、周りの方も含めながらこれで町のイメージが作られるというならばちょっと出しすぎという意味であれば、前の「人が集い～」のほうにでもいいかなと思っています。内容的には基本的な構成の中にも産業の発展にはある程度力をいれていきたいということでは内容を構成しています。ですので、地方創生、総合戦略だからどうのこうのということは考えなくてもよいのかなと思いますので、これからの町をどのように描きながら将来像を町民のみなさんとやっていくか。その将来像は町外の人にもアピールになりますので、そのうえでどの文言が良いかご審議いただけたらと思います。

徳永会長

総合計画の中でも力強い産業ということも念頭に置いた上でも、「人が集い～」という将来像だった訳ですが、その中で今事務局よりありましたが、産業がちょっと弱かったのではないかとすることを意識的に表現するためと話されたのですが、いずれにしても中身的には産業のことをしっかりやりますということを書いておりますので、中身に影響する訳ではありません。

将来像と言うのは町民が一番目にすることですので、そこでメッセージがしっかり伝わるようにと言うことだろうということだと思います。その上でどちらにするのかですね。

手島委員

総合戦略が駄目だという問題ではなく、逆に総合戦略は国の手引きに沿って確実に策定してもらえるように確実に予算を取ってもらいたいということがあり、先程から位置付けの話をしているのは総合戦略を総合計画の中に位置付けた場合としては、私たちの審議会で考えられるところだと思うんですね。そこでこの産業が発展するという将来像に関しては総合戦略としてはメインテーマとして取り上げられるところだと思います。ただ、全体としては町の目標であるために住みたいと思えるようなテーマに持ってこなければならないのではないかな。他の町から移住したいと思われるように響くような形でないかなと話も部会の中で出ています。そういったことで現行のもので良いのではないかとということで、別に産業や総合戦略が駄目と話ではありません。

徳永会長

産業が出てきたということは総合戦略だからという訳ではないので、総合計画としてそういう位置づけでというか、そこを強調したいということなわけですけど、やはり最初に「産業が発展し」としたときのイメージとしてやはり産業が前に出過ぎだよねということであれば、それはそれでちょっと確かに強すぎるかなと言う感じがしなくもないということだろうと思うのですが。他の委員の皆様は如何でしょうか。

青木委員

単純に質問なのですが、向こう10年は産業に力をいれていきたいというのが町の意見だと思うのですが、これは2040年までの将来像と言うことですね。と言うことは、これは2040年の町をイメージしたものと受け取ると思うのですが、例えば10年後までのイメージであれば産業をやっていこうという意識で私は差支えないのかなと思うのですが、やはり町の外の人が見たり、「2040年はこういう町になってたらいいね」と言うイメージで考えると産業が個別に来るのはどうなのかという思いもあります。これは2040年まで使えるものにするのか、それとも向こう10年総合計画のみで使える将来像にするのかと言うことが重要なのかなと思います。そこらへんがはっきりしていないのかあいまいなのかなと言う部分が正直あります。

佐々木係長

ご説明いたします。前回までの修正前の内容ですと、将来像を「2040」と書いておりました。そのとおり、2040年に向けての将来像と言うことでご理解をいただきたいと思います。

います。それでこちらの考えなのですが、産業にかかわる人たちだけが恩恵を得るという町ではなく、この中でお金持ちの方がいっぱいいる様な地域がにぎわっているような華やかさがあるまちというように読み取れないかなと言う所でこちらからこれを提示したということで、産業の方々が潤うという訳ではないということだけご理解いただきたいと思います。

古内委員 前の総合計画の将来像の違いは文言の違いが今問題になっているようなのですが、比較してみても今回の物は産業の発展が入ってきた。これは従来弱かったということで入れたという。総合戦略を視野に入れて入れたという面があると思うのでそれは良いと思うのですが。こちらの「賑わいのある」の次に「いきいきとした」という言葉が、従来では「幸せと豊かさ」という言葉になっていたのので、「いきいきとした暮らし」というところを「幸せと豊かさを実感する」と言う言葉と置き換えている感じがします。この言葉をここに入れたらどうだという発想もあると思いますがその辺どうでしょうか。

いきいきとしたという言葉ととっかえては。繋がらないですか。

渡邊委員 つながりますよ。しかしあくまでも「これだからこれだ」ということでは駄目で、皆さんから意見を聞いてそれによって答えが出てくると思います。

古内委員 もっと大切なのは中身だとおもいます。これはスローガンですからね。やはりスローガンが大事だという方がいらっしやると思います。

渡邊委員 今の話はごめんなさい。関連した話をいただきたいと思います。

山口委員 私も今考えていたのですが、古内委員さんのおっしゃったところに同感する部分があり、豊かであれば幸せなのかと言ったところに違和感があります。見た目にも豊かさが幸せであると強調されていうようなくだりがあると、豊かさ幸せに暮らしますという部分が醸し出されるといいのかなと思います。

渡邊委員 この部分に対してもう少し、事務局とここで答えを出すということもどうなのか。

松田委員 このままでいいでしょう。不都合があって直すというものではないでしょう。

羽生委員 元の文言の方が良いと私は思っています。元の文言を見て、私は実際ここに転入してきた人間なのですが、今回の案ですと、「産業が発展しているのかな？」と捉えられそうな文言でして、実際に来てそこまで産業が発展していないところを見ると、ギャップを感じてしまうのではないのでしょうか。産業に対して、これは町がこれからやっていく目標であり、町民全体に産業を発展させなさいと課す文言ではないですよ。

曽根委員 その通りだと思います。

渡邊委員 関連した話をいただきたいと思います。

松田委員 今の国の方針のもとに従って作っているのですから、それでいいのではないのでしょうか。

曽根委員 それはそれで1つの考え方だと思うのですが。全国から出て行って、「産業」と頭を書いて、金太郎飴のようになってしまいます。美里町を採用してやろうかなと、例えば思っても出来なくなってしまう。

渡邊委員 特色がなくなるということですね。

曽根委員 だから私は、前のやつが響きもいいなと強く推しています。

小野委員 こういう話はいつまでたっても時間がもったいないので、多数決しませんか。

渡邊委員 そうですね。

徳永会長 それではよろしいでしょうか。前のものが良いのではないかとする人は手を上げていただけないでしょうか。

古内委員 それは2択ですか

羽生委員 3つくらいありませんでしたか。入れ替えたらどうかというもの。

小野委員 入れ替えるにしても、産業が入るのか入らないのかが問題なので、多数決をして文言を変えていけばいいのではないのでしょうか。

徳永会長 基本としてはそうですね。その後に修正が入るかも知れませんが、基本としては「産業が発展し」か「人が集い」か、ということをお願いします。

松田委員 産業は農業も入りますからね

徳永会長 では、「人が集い」でと言う方。

渡邊委員 9人ですね。

徳永会長 では、「産業が発展し」と言う方。

渡邊委員 その他の人たちはそのまま良いと言う方々ですか。

今野委員 決を取ったら良いですよ。

徳永会長 「産業が発展し」が良い方はいらっしゃいますか

渡邊委員 と言うことでございます。よろしいでしょうか。申し訳ないけれど、このままで良いと言う意見が賛否で分かれました。9人对11人ということで...

曽根委員 こういう聞き方はないですよ。おかしいですよ。笑われますよ。こんな決め方。

渡邊委員 それはそうですけれども、委員さんの意見でございますから。

徳永会長 そういう結果だったということも含めて答申をさせていただくことになると思います。

曽根委員 ちょっと待ってください。これは検証がかなり近いので、どっちみちこの案でいいので諮問ももらったもののその内容だったのということを併記したらどうですか。

徳永会長 前の物が良かったという意見が相当数いらっしゃったということを伝えたいと思います。その他基本構想についてはよろしいでしょうか。

曽根委員 各ゾーン割なのですが、ここの基本構想の1～4について説明が不足しているところはないですか。図と文言があってないような気がします。図を入れるのであればわかるようにしていかないと意味がない。

渡邊委員 これを説明してもらえ

徳永会長 説明がないですね。

曽根委員 図と大切なところは4番しかないのに、この表示がこんな数になっているということです。

一致しないと分からなくなってしまうのではないのでしょうか。

佐々木係長 今の質問にお答えします。まず、活性化拠点については、現在協議・検討が続いておりますので、策定までに間に合わせたいと思います。その辺はご理解いただきたいと思います。市街地行政拠点ゾーンの南郷地区、小牛田地区が網掛けになっているということでございますが、こちらは計画には載せていませんでした。もしかしたら、今回から今のご指摘がありましたので、こちらは文言を決めて載せさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

徳永会長 その他いらっしゃるでしょうか。
では、5分に再開いたします。

(休憩)

徳永会長 それでは開会させていただきます。基本計画については、各部会について議論していただきましてその結果が資料と言う形で出て来ていますので、それぞれ部会長から5分以内で説明いただけたらと思います。時間が無いものですから、修正の話は飛ばして頂いて重要な点をお話しいただけたらと思います。それから教育部会については今資料が出来たばかりと言うことで最後に回させていただきます...

手島委員 すいません。休憩前のことが納得いかないもので、そちらをお話しいただけないかと思えます。将来像のところを多数決と言うことがどうなのか。議論としてお話として納得する内容を知りたいです。特に教育文化部会では、前回もお話したのですが、この将来像という形としてそぐわないということが発端で何回も話し合いをしています。
例えば12ページの「教育環境の充実と人材育成で子どもたちの学ぶ意欲の向上」というところで、子どもたちの学校教育幼児教育を全ての中で将来像を見据えていきたいというところがありますので、その辺は全体的なものとして、私たちは教育文化部会ではなかったから関係がないということではなく、全部を網羅した形でお話をいただきたいと思っています。その点に関して、何故「新たな将来像」が私たちの教育文化部会としても良いのかということの説明を頂いて納得出来ればと思います。

徳永会長 ちょっとこの案の「産業が発展し」というところが、何故「教育」でという所が私も理解しかねているところがあるのですが、多数決にさせていただきましたけれど、非常に拮抗したものであって、反対意見もまとまらないという中で多数決を取らせていただいた訳です。

渡邉委員 それはここで、皆さんがお示しをして議論し、その中で委員さんの中から意見をいただきまして、委員の人から「決を採ったらいいのではないですか」という声があり、「それでよろしいです」となった訳で決を採ったのですから、それを改めてここで言われてもそれは議論を尽くしたと言わせて頂いて、その中で決を採った訳です。

羽生委員 その賛成の意見を聞かせていただきたいと思います。

渡邉委員 今ここで皆さんの決を取ったでしょ。それに基づいて進行しなければ、また戻ってしまうことになりますよ。

手島委員 例えば、私たちは部会でお話ししています。各部会お話し合いがされていると思います。

渡邉委員 ここでこれから5つの部会で話し合いしたものを協議して、議論し上がってきたものがこれだと思います。その中で皆さんから委員の皆さんへお示しして、ここで改めて協議をしていただくということが我々の使命だと、私はそういう考えでここにいます。皆さんから吟味していただきたいと思います。

徳永会長 部会には、基本計画の各章のそれぞれの施策の内容について部会で揉んでいただきたいと

お願いしております。そういうことで、先程の基本構想については全体会議でまとめて意見を頂いていくということになります。その中で先程議論をさせて頂いて、多数決と言う形でさせていただいた訳ですが、かなり拮抗している内容でした。そういう意見があったということ付帯意見というような形で併せて答申させていただくというようなことを考えておりますけれども、審議会としては原案に書かれている将来像でということになったということでございます。

渡邊委員 ここでお示ししてから皆さんの意見を聞くということになります。

徳永会長 そうです。進ませていただければと思います。それでは保健部会の方から修正点についてご報告いただけたらと思います。

保健医療福祉部会 保健医療福祉部会から報告をさせていただきます。皆様のお手元に部会報告資料があると思いますが詳細についてはこの資料に記載されている部分が部会で修正になったところと理解いただきたいと思います。部会についての概略を報告させていただきたいと思います。

基本構想の第2章の「すこやかで安心なまちづくり」でございますが、5政策11施策で構成されております。基本方針として、「健やかな心と体とを持ち続け、心豊かで安心安全な暮らしを送れるよう保健医療を充実させます。また、住民一人一人が人や地域とのつながりを大事にし、支え合う気持ちを醸成し、地域住民が共に支え合う体制を構築できるように政策を転換していくこととします。」としておりますが、各政策を転換していく上で地域や住民に寄り添うことを忘れず大切に各施策を展開していくことを踏まえまして、文言を加入しております。またその次に進む地域福祉の充実の部分が全文抜けていたので追加しました。

はじめに、政策5の保健の充実ですが、資料5ページの施策11の「生活習慣病から住民を守る保健活動の充実」は健康寿命を延伸することを目的としていますが、現状として働き盛りの世代の受診率が低いとされております。予防の観点から受診率の向上を強く働きかけたいと。また、働き盛りと言う表現を、受診データを踏まえて40代～50代と明確にさせていただきます。

施策12に入ります。資料8ページです。「健やかな保健活動の推進」では子どもを健やかに育てることを目的としておりまして、母子保健法に基づく施策にあるということでしたので、政策のタイトルに「健やかな母子保健活動の推進」と、「母子」を追加しております。ここの施策では、子どものみならず、子育てを支える母親や家族を含むものと理解しておりますので、出産子育てのみならず妊娠期における母子の保健のみならず家族の支援を考慮した表現に訂正させて頂いております。また、9ページの乳幼児健診受診率を当初95と暫定的な数字でありましたが、受診率を限りなく100%にする上で95以上と訂正させていただいたところでございます。

続いて11ページ、施策6の医療の充実でございます。地域医療体制と町立南郷病院の充実でございますが町内には1病院9医院11歯科医院がございます。その中でも地域医療拠点として町立南郷病院の医療体制の充実を強く望まれるものでありますが、現状としましては小児科、眼科、整形外科が常駐していないこと。それから産科や精神科の診療科目がないことから実際には近隣市町の医療機関との連携が求められていること。それから医療拠点としての安定的な医師の確保に努められたいことなどが謳われています。この医療の充実については特に大きな修正はございませんでした。

次に施策14の12ページの救急医療体制、広域医療体制の整備と充実ですが、南郷病院の初期救急医療体制の充実から大崎市民病院等をはじめとする圏域の医療機関との連携により強化が求められるということでございます。こちらについても特に大きな修正点はございません。

施策7、15ページについて、高齢化福祉の充実です。施策の15として高齢者が安心して暮らすための対策となっております。施策の目的として楽しく暮らせるまちづくりの楽しさに加え、いきいきと元気に暮らすことを提案させて頂いております。活力を持っていきいきと暮らせるまちという意味合いから「生き生き」という当て字的な表現とさせてもらっています。現状として高齢化が社会問題化して様々なニーズが多様化していますが、安心して生活できる環境の整備で地域住民の理解と協力を持ちながら高齢者の社会参加の促進や、孤立や孤独を生まない取組、介護予防対策の展開により充実した生活がいくれると思います。

また反面、要援護者には適切な介護サービスの利用また介護サービスの利用または介護事業者の質の向上も務めていきたいということでございます。具体的な修正は赤字のところでございます。

続いて、政策８の１８ページ「地域福祉の充実」です。施策１６として地域で支えあう社会の充実。当初支える社会という表現から、支え合う社会にしました。支える人支え合う人が必要であるということから、「合う」という言葉を追加しております。福祉サービスの対象が単に児童、高齢者、障害者のみならず経済情勢に起因する生活困窮者等となってきている背景があります。それらの方々の自立の為に様々な制度的サービスが確立されているところでございますが、制度の狭間で大変な状況に置かれている方も潜在化している状況になります。生活困窮者自立支援法の施行もございましたので、これまでの制度や法律から外れた方へのインフォーマルな支援を確立することが急務にもなっております。そうしたことから行政の地域福祉計画の策定はもとより各種福祉団体や社会資源の連携により、地域への支え合い仕組み作りが福祉の推進に不可欠であると考えられることから、朱書きのと通りの修正となっております。

続いて２０ページ政策９の施策１７。「安心して暮らせる地域づくり」でございますが、高齢者福祉度同様に生き生きと暮らせることが大切になりまして、目的にも追加させていただいたところでございます。また、幼児期から障害者理解のための学習を推進することが障害者差別、障害者理解へも繋がり差別のない地域社会に繋がるものといたしまして、障害者も差別のない地域の一員として安心安全にくらせる社会づくりが大切です。自立や社会参加に向けた相談支援体制の充実と就労の機械や場の提供の為、一般企業への働きかけが重要であるということから朱書きのと通りの訂正になっております。

続いて、政策１０の２３ページ。２３ページから２４ページにかけては、朱書きのところがとてもボリュームがありますが、当初の案から概ね順番を変更したということで全部朱書きになったことをご理解ください。

施策１０では、「子育て支援の充実」として、働きながら子育てする家族を支援するための対策となっておりますが、女性の社会進出、共働きする世帯の増加から働きながら子育てしやすいまちをつくることを目的とさせていただきました。現状と課題について保育士確保対策として募集時期の問題ではなく賃金改善、継続雇用などの雇用改善とした部分が当初から一部大きく修正があったところであります。

政策１９の２９ページ。「出産や子育てに不安な家族を支援するための対策」でございますが、子育てに不安を感じる方への具体的なアプローチとして生後４か月までの乳児がいるすべての家庭への保健師助産師の訪問、子育てに関する情報の提供や養育環境の把握が具体的な需要として加えております。

最後に政策２０の２７ページ。「児童虐待を防止するための対策」として、虐待を予防するという観点から訪問による養育支援や助言を強く謳っておりますが、これまで虐待の通報の場面において関係機関からの流れが大きかったということでしたが、これからは関係機関のみからの通報ではなく地域住民からの通報にも期待するところでございます。

以上概略を申し上げましたが、前回の審議会でも一部触れましたが、全ての住民の自分らしく安心安全に健康に暮らす為、保健医療福祉の垣根を越えた横断的取り組みが不可欠であるとあります。また、地域住民主体による地域住民の福祉理解。また、地域資源の福祉関係団体との連携協働が重要となっております。

最後に冒頭でも申し上げました通り、各具体的な取組を行う上で行政の立場として地域住民により添う形で施策を展開していただくことを求めるものとして付け加えさせていただきます。以上でございます。

徳永会長

議論の方は最後にまとめて一括でさせていただければと思いますので、最初に部会長からご報告をいただくということから、引き続き産業部会お願いいたします。

産業振興部会

産業振興部会の渡辺でございます。産業振興部会は９月１３日から１１月１日までに５回開催し、最終報告書を提出しております。

その中で内容は第３章の力強い産業がいきづまづくりです。政策では１１から１４まで、施策２１の多様な生産者確保から施策３０の安定した雇用確保するための対策までとなっておりますので、その審議の内容を述べさせていただきたいと思います。

審議の中心はまちの産業の振興に向けて、産学官金労言の連携を推進し、付加価値を付け所得創出の仕組みを推進するとともに、農業工業商業観光等の各分野における活性化を実現する為、中核となる産業活性化施設を整備することです。その為には持続的な発展と好環境の実現を目指すプロジェクトとして、ASAHIプロジェクトの推進を求めます。各施策の目的、現状と課題、施策の発展については事前に御読を願います。関連事業と施策の指数について報告いたします。

施策21の多様な生産者の確保の関連事業について、美里版のビジネスモデルの構築、集落営農組織の法人化への支援、多様な農業経営体の育成及び就労支援等でございます。指数については営農組織の法人化数であります。

施策22、農地の高度利用と産地形成の推進の関連事業は農地誘導化及び集積促進への支援。関連事業は農業経営及び農業所得の安定対策。地域振興作物の選択と集中です。指数は10haを超える地域振興作物の品目数であります。

施策23、個性をいかした魅力ある農業の展開。関連事業は、地域の特色が農業生産の支援新商品開発への支援、美里クオリティ制度の検討。独自産業化及び農商工連携に向けた取り組みの支援でございます。指数は商品開発数です。

施策24、畜産経営の安定化、関連事業は、畜産組織の育成及び評価、畜産クラスターの形成と支援。畜産農家と報酬。非農家との連携強化でございます。指数は肉用牛の育成飼育頭数であります。

施策25、流通及び販路の充実。関連事業は活性化拠点施設の整備、産業活性化拠点施設の運営組織に関する支援、農産物直売所の運営支援、契約栽培の推進であります。指数は活性化拠点施設及び拠点機能のスケジュールといたします。

施策26、農村機能及び生産基盤の維持。関連事業は農村関係の環境の保全管理活動への支援。水田の大区画化及び汎用化の推進。農村関連施設の維持管理などです。指数は保全活動に取り組む組織数です。

施策27、農業を振興するための対策の関連事業はビジネスマッピングへの支援。小規模事業者の持続化支援などです。指数は町内製造品などの出荷額です。

施策28、商業サービス業を振興するための対策。関連事業は街中にぎわい創出のための支援、遠田商工会の組織強化。安定的な運営支援などです。指数はワンストップ相談窓口による相談件数と遠田商工会の加入件数です。

施策29、物産観光を振興するための対策、関連事業は観光イベントの支援、物産、観光組織の強化です。指数は観光客年間来数です。

施策30、安定した雇用を確保するための対策。関連事業は企業誘致の推進、シルバー人材センターへの支援などです。指数は雇用推進奨励金の対象者です。

最後になりますが、この総合計画が着実に実行され、美里町の産業が活性化することを強くお願いいたします。今、述べましたものは産業振興部会8名全員の了解のもと部会のものといたします。以上でございます。

徳永会長

それでは、生活環境部会にお話ししていただきます。

生活環境部会

資料をもとにご説明をしたいと思います。

1、2ページ。先程審議前に諮問を事務局がしまして、項目と図があっていないということですが、これは直すということでもよろしくご理解ください。

3と4ページの4章が該当します。それで、やはりこの町に住む以上は、暮らしやすさを実感できるまちづくりという基本をもっていかなければいけないということになるかと思っています。住民の声を大事にするまちづくりが大事だと思います。5政策7施策で進めてまいりました。朱書きになっておりますが、これは諮問を受けた原本に対して、このように直しています。

5ページも同様に文言が変わっております。

6ページ、安心安全な環境基盤の整備ですが、これも諮問を受けた内容を整理し、言葉を変えたものが朱書きになっております。

7ページも同様に、関連するようなということで、現状と課題と施策の展開、関連事業は1つの物語が分かるように繋がっていくような修正をしています。施策の指標ですが、28年度の基準値が決まったら上書きをするということでございます。平成29年から平成31

年と基準値よりも上の方でということに進めていきたいということになっております。

交通関係のところは特にありませんが、9ページのところで若干の赤ペンが入っております。施策の指標のところの数字は平成26年を基準にしたものといった形になっております。

10ページ、大幅に順番が入れ替わり赤になっておりますが、10と11ページの内容と入れ替わっておりますのでこういう内容になりました。

12ページも同様です。

13ページは諮問と変わりありません。

14ページ、これも現状と課題、施策の展開、関連事業を結びづく形に議論していますのでこのように赤くなっております。指標に不審者事案が発生しているとありますが、25年度は2件あったそうです。26年度では7件ありました。平成27年度からは0で行きましようということになっております。

16ページ、生活環境と公衆衛生の対策については、住民による環境美化運動を今後とも一層推進し、美しい美里の町をつくる取り組みが求められておりまして、それを現状と課題となりますが、それを施策に持って行った場合は町内の環境を守りますとなります。

17ページ、関連事業については町内の一斉清掃等となっております。施策の指標は燃やせるごみの重量になっております。これも少しずつ減らしていかなければいけないということでこの数字になりました。

施策36、水道の安定した供給のための対策。ここで現状が朱書きに修正しております。何度も言いますが、現状と課題、施策の展開、関連事業の結びついた説明が大事だと議論をしています。

施策37、下水道推進に対する対策。現状と課題が赤くなっていますが、施策の展開も同様です。関連事業がぐちゃぐちゃだったので整理しました。

以上が生活環境部会の説明とさせていただきます。

徳永会長

それでは総務行政部会をお願いします。

総務行政部会

総務行政部会の部長さんが出張で来られないということで、急遽部会長からメモを預かっていただきますので、これを参考にしながらお話しさせていただきます。

うちの部会は総会があった10月1日、14日、11月1日の3回しか審議をしていません。それだけ内容を変える事のないような部分だったとして、前回で最終案が出た訳ですが、他の部会から色々な意見が出まして、その辺を鑑み始めることにしました。

第5章の自立を目指すまちづくりの前文をみるということになり、基本方針の中に「最小の経費で最大の効果をあげる～」と言う文言がありますが、その中で指摘されたのは、地方自治の視点が抜けており、「愛着が持てる町」と「自立を求める関係」が理解できないということがありましたので、1ページの1番の前文を全て変えました。

「自立を目指すまちづくり」に、自立を目指すという言葉が全く入っていない中で、最後に「自立的で持続可能な美里町をつくります」と納めました。前の案を見るとわかるのですが、ここが内包している部分です。後で見てもらうとわかると思います。

そして、全部で5つの政策と9施策ということで話をしました。

そこでまずは、「定住化の促進」を話し合いました。定住化の促進はどこの部会でも問題にするところですが、住み良いまちをつかって定住化をしようということで、住み良いまちをつかって転出を抑制しようということなので、これは教育も全部含まれているからこの文章でいいのではないかと。

次に、「住民活動の促進」のところですが、ここの部分も幅広い年齢層の住民が協力するということが入ってなかったのでそれを入れ、「地域課題に住民が主体となって取り組む」ではなく、「幅広い年齢層の住民が協力し、それぞれの地域課題に主体となって取り組むまちづくりを促進」と言うように文章を変えました。

「交流の促進」ですが、施策40、41が今までは順番が逆でした。交流は国際交流ではなく、まず地域間交流を大事にした方がよいという意見が非常にありまして、地方の地域間交流を全面に出していこうということになりました。交流とは地縁を大事にして、隣近所からどんどん広げて行くものと言うことで、施策40、41を変えていました。そこから発達して国際交流に行くのではないかと考えるので直しております。

施策40の、赤字で書いてある「ふるさと納税のサイトの開設をする」など、ふるさと納

税の返礼品として地元物産店を活用するなどということも1つの交流ではないかと、国際交流の場合に、今中学生は国際交流でアメリカに行ったりしていますが、一般の住民にも国際交流の場を設けるような考えもこれから考えていった方が良いという意見もありました。

施策42の平和に関するイベント、行事への参加数。なお申し遅れましたがこの指標で空欄になっているところは数字が入りますので、後でご確認ください。

施策45に「税制を健全化するための政策」20ページの現状と課題のところで、21ページのところに赤で修正しているところがありますが、これは徴収対策課を設置したところこのような状態だということをつけ加えて書いたほうが良いという所で、書いております。今は98%まで上げているという状態ということです。

以上のことを審議しました。

徳永会長

教育文化部会をお願いします。

教育文化部会

今日の午前中を併せて第9回の会議を終えたところです。審議については途中になっています。私たちの方では政策1～4、施策1～10の内容を審議しました。

第1章「生涯を通して学び楽しむまちづくり」の基本方針なのですが、こどもたちは町の宝ですという所は削除になっています。まちづくりは人づくりです。家庭教育、学校教育、幼児教育が密に連携し豊かな人格と将来を通して学ぶ姿勢を育みますということ、昨日いただきました案の方ですね。17ページのところにもありますので、将来目標の実現に向けた基本的方向という所の各分野における基本的な方向という所も併せて、訂正になるかと思われます。

16ページに関しての「教育環境の人材の育成に向けて」という所の審議を今日の午前中に審議をさせていただきました。その文言も織り込ませて頂いております。

基本方針に入らせていただきたいと思います。生涯学習、学校教育、幼児教育、家庭教育、青少年健全育成、文化振興、文化財保存とありますが、家庭教育が無かったので織り込むことになりました。「生涯学習の中には住民一人一人が学ぶ喜びと尊さを知り、それぞれのライフステージにあった主体的な学習活動を支援していきます」という所と、学校教育、幼児教育なのですが、「小学校や中学校において知育、食育、体育を重視し確かな基礎学力の向上を図るための」というところが、今日の午前中に話し合いを終えたところになります。「家庭教育に関してはより良い家庭教育について保護者の学ぶ機会を提供し家庭機能における学習の充実を図ります。」「地域の関わりや結びつきを支援します」というところで、今非常に家庭教育と言うことで子供たちに問題があるのではないかと書くことで書いています。

青少年の健全育成は変えております。「青少年期に学校地域家庭などで、行動力と向上心に優れた人材を育みます。」また、「郷土に愛着が持てる様なまちづくりに取り組みます。」。文化振興、文化財保存はほぼ変わらないのですが、住民が身近なところで質の高い芸術文化に楽しむ文化の薫り高いまちづくりを進めます。先人から伝承されて来た文化財を次代に継承するとともにこれらを活用した郷土学習を展開します。町民が日常的に郷土の歴史を学べる環境整備を進めます。

スポーツ振興なのですが、こちらはまだ審議途中になっております。ただ、こちらの方の基本方針については「各スポーツ施設の整備充実及び有効活用を進めるとともに、住民一人一人が生涯を通じてスポーツを楽しむその中で人とのつながりや地域づくり健康づくり生きがいづくりを日常的に実践することを支援します。」と言うことで生涯を通して学び、楽しむまちづくりに関しての基本方針を改めました。その為、政策と施策の方の訂正に入らせていただきました。

それでは施策1になります。「住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備」。施策の目的に、「住民自ら行動できる学習活動を作ります」とありましたが、住民が主体的に学び活動できる機会と場の提供を進めますということで、内容も順番を変え、また、青少年の健全育成に関わる文言がなかったため追加されています。

施策2になります。こちらの方はまずは施策2による「読書による知識の向上」になりましたが、「図書館資料との情報提供の充実及び読書活動の推進」と変えさせていただき、施策の目的に関しては知識を得る機会を提供しますとありましたが、「図書館の内容を充実させるとともに図書資料の積極的な保存と収集に努めます。また、住民の活動を推進します。」ということで内容としてはあまり変わりませんが、目的の方を変更させて頂いております。

足してあるところが、「住民に読書の価値や楽しさを啓発し読書の普及に努めるとともに図書館利用の拡大に努めます。」。関連事業としては図書館ボランティア養成講座、スキルアップ講座の開催などをつけ加えております。

次に施策3に入ります。「個性とこころ、基礎的学力を重視した教育の推進」ということで、施策の目的は「子供たちに豊かな教育環境を提供します」という所から、「子供たちが心豊かに成長する教育環境の提供を進めます」と変更しております。今日なのですが、こちらの方の昨日渡された総合計画の中に、小中学校でのいじめや不登校については最優先に解決すべき課題であるということとを午前中に審議しまして、小中学校でいじめや不登校については最優先に解決すべき課題でありますので、「道徳教育の充実によって人を思いやる心を育てていく必要があります」という文言が増えました。また、施策の展開では「学校教育専門指導員の拡充や整備を進め、いじめや不登校に関する相談体制を強化していきます」という文言も入っています。

また、新たに追加されているところで「通常の学級に所属し、特別教育を必要とする児童生徒に対し、切れ目のない支援体制と多様なまなびの場、社会の理解が得られるように充実した支援を行います。」。それに関連した事業として、「特別支援体制の整備、美里町特別支援教育連携協議会及び美里町特別教育コーディネーター協議会の活性化」というものも入れております。

施策4、「計画的な施設修繕と教材設備の整備充実」。施策の目的は、「充実した学校生活を実現するために実現します」から、「施設教材の整備充実を図り、子供たちの充実した学校生活を進めます」に変えてあります。それに合わせて、現状の課題と展開の方の文言を一部訂正させて頂いております。

施策5、「地域が支える学校づくり」。「地域に開かれた学校づくりの推進」。施策の目的の「地域住民と学校現場が繋がる環境を作り、児童生徒の豊かな、人間性を育みます」というものから、「地域社会、地域住民と教育現場のつながりを強め共同で子供たちの豊かな人間性を育めるよう環境及び体制づくりを進めます」ということで、内容的にも併せて赤書きのとおり変更させて頂いております。

施策6「安全安心を確保するための対策」。施策の目的に「地域で子供の安全を守ります」とありましたが、「行政と町民が一体となって地域の子供の安全安心の確保を図ります」ということでこちらの方は並べ替えも入りながら内容的にも文言の訂正があります。

指標の方ですが、児童生徒の安全確保に不審者事案の発生件数は削除になりました。

施策の7、「学校給食の充実食育の推進」。目的は補足させて頂いて、「学校給食をとoshて児童生徒の健全な心身の発達を図ります」。「成長」を「発達」に変えてあります。内容的には一部補足が入っておりますので、施策の展開について、「アレルギーに対する正しい知識と理解を習得しアレルギー対策に取り組みます。保育所や健康福祉部門の栄養士と学校栄養士の連携をとり地域家庭学校において栄養のバランスが取れた食習慣の定着を促します。朝食摂取の重要性について家庭と連動した食育の推進を図り欠食児童への対応やバランスのとれた食事内容の理解を促します。学校給食の充実にともない、学校給食の見直し」といったものが盛り込まれました。施策の指標としては美里町産の野菜について年間を通して給食に使用した割合を出しています。

施策8、「就学前教育の充実」。目的は「優れた人材の育成につなげます」とありましたが、「地域と協力し特色ある教育課程の推進と子育て世帯への支援を行います」と変えてあります。それに合わせ文言の訂正並べ替えが行われております。施策の展開では、「施設の維持管理や施設の充実を図ります」というところが入っております。また、核家族化がという赤文字のところが入っております。事業の中では「特色ある家庭教育の実施から幼稚園教育の充実及び幼保連携に関する事業の実施」。もうひとつが「子ども子育て支援制度に対する支援の強化」と言うものが新しく入っております。

施策9、「歴史文化的な地域資源を確実に継承するための対策」。目的が「文化を守ります」とありますが、「町民が町の歴史や文化に触れられる機会を充実させ、ふるさとへの誇りと愛着がもてるまちづくりを進めていきます」と変更させて頂きました。内容に関しては文化財、伝承文化財の継承についてあったのですが、文化芸術の振興が入っておりませんでしたので、注釈の多いところを外しながら文化芸術活動について赤書きで挿入させて頂いております。文言の訂正以外がほぼ文化芸術活動についての内容になると思います。

始めに申しましたが、施策10の「スポーツの振興」についてですが、まだ審議中と言う

こともあり、今回はこの中で承認していただけるならば今後審議を継続させて頂いて、その結果については委員長に一任させていただきたいと思いますので、その辺を図っていただきたいと思います。また、部会での内容なのですが、全体に関しての話が大分出ております。例えば、文言の全体的な見直しと言うことで接続詞の使い方や言い回し、ダブルクォーテーションが鍵括弧なのか強調したいところの表現の仕方あとは意味として重複している言葉の統一が必要ではないかと言うことがありました。例えば「まちづくり」は漢字の「町作り」なのかどうか。「住民」なのか「町民」なのか。場合によって使い分けがあると思いますが、そこは全体としての統一が分からなかったのも、その訂正には入っておりません。また、第1章などの章と政策施策の見出しをわかりやすくして全体的な項目としての並び替えや大きさを合わせたほうが良いのではないかと。例えば今だと、章があって、政策が右に小さくあり、施策が大きく左側にあるパターンなのだが、章があって政策があって施策があるというような、見やすいような文字の大きさや位置を揃えていただけたらと言うこと。また、全体的な項目の掲載順序やページの使い方が難しいのではないかという意見がありましたが、現状と課題に合わせて3の施策の展開があり、4の関連事業を並べて、関連している初めの文言に対して政策が何なのか関連事業が何であるのか並べ替えしたほうが分かりやすいのではないかと思います。

他の部会や私たちの部会では一部は取り組んだのですが、内容を熟知していないと並び替えは中々難しいということを感じていました。せめて箇条書きの表示の仕方、関連しているものが分かる表示ということも出ていましたので、併せてお話ししました。以上です。

徳永会長 ありがとうございます。

佐々木係長 ありがとうございます。今様々な意見をいただきました、編集段階では含めます。今日のご意見を十分に反映できるものは今後編集作業の段階で反映したいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

徳永会長 それでは、全体を通じてご意見がございましたらよろしくお願いします。

曽根委員 教育文化の施策の指標について質問したいのですが、討論をしていないのであればそのようにお答え頂いて結構です。40ページの全国の学力学習状況調査の結果、平成25年・平成26年が少しずつ上がってきているのですが、27年度はこれからですか。

古内委員 今の件に関してですが、今質問が出た表は小学校なのか中学校なのか記載がないので確認をお願いしたいと思います。

38ページの現状と課題の2番目のところで小学校は県平均を上回っている。しかし、中学校は下回っているということが書いてあるので、そうするとこれから自動的に中学校になるのかなという気はありますが、情報をあげてもらえればいいかなと思います。

羽生委員 すいません。指標に関して教育の方ですね。教育文化部会の指標に関しては中々指標を選べずこれで目的を達成できるのかと言うことで継続審議に入りたいと思っているところでした。定数指標という所に関しては、数字ではないので例えば施策の4に関して、充実した学校生活を送ることのできる環境を整え、楽しく満足できる学校生活を実現しますというのが指標にはなっております。ただ、数字で表せるところは表すという形にはなっていないみたいなので、中々豊かさや安全は何で指標を表すことがベストなのかというところがみなさんで疑問になっているところでした。

徳永会長 分かりました。この指標の値については事務局からよろしいでしょうか。

佐々木係長 今の質問についてですが、おおよそ入っていると思います。入っていないのは、現在の段階でつかめない数字と言う風に思っております。最初にお話がありました。空欄部分は本編42ページでございます。平成26年実績と言う部分が空欄でありました。会議が始まった時に古内委員さんからお示しいただいた点でございます。空欄の部分は埋めていきたいと思っております。

年度内の出生数ということで平成25年や平成26年が空欄になっていますので、ここは154になりますのでご記入のほどよろしくお願いいたします。

徳永会長 後は項目の差し替えと言いますか、別の集計が良いのではないかとすることは部会のほうで揉んで頂いて結論を出していただけたらと思います。

曽根委員 分からないものは分からないでいいのですが、指標に関してはこれからということでもいいですか。

古内委員 今部会の方から提案のあった資料について確認をお願いします。40ページなのですが、まだできたばかりで詳しく出てないところがあるかと思いますが。就学前教育の充実のところですが、(8)の目的の文章のところ、特色ある教示教育ということがありますが、教示教育という言葉は初めて聞くのですが、何かの間違いでしょうか。それともこういう言葉があるのでしょうか。

手島委員 違いますね。誤字です。これは特色ある教育課程になっております。

古内委員 もうひとつこれは47ページですが。施策の展開の赤で書いてあるところ下から2段目に、学校給食の上にこれ多分誤字だと思います。朝食接種。

手島委員 これは違いますね。「取」です。

徳永会長 急いで直したので、変換ミスなどあるかなと思いますので、このあたりまた落ち着いて見直して頂いて誤字訂正をお願いいたします。

小野委員 「教示」という言葉はありますよね。教育課程の推進っていうのはどういう意味ですか。

手島委員 子どもたちの教育からの抜粋になるのですが、特色ある教育課程の推進という所で、幼児教育の中で行っているということでそちらを取り上げさせていただきました。詳細については、教育委員会の方に振りたいと思います。

渋谷課長 私の方からお答えいたします。
これは町長の施政方針にある文言でして幼児教育は特色あるというか、要は英語教育であったり、そういう特色ある就学前教育をやるということからこのような文言が入ったかと思えます。

小野委員 分かりました。
今からここで発表したことをみんなで質問する訳ですか。

徳永会長 一応今日で大体これでいいよという了解をいただきたいので、そこで疑問があれば質問していただきたい。

小野委員 意見でなくて質問ね。今日は最終だと聞いてきたのですが。

渡邊委員 ですから、今日は各分野から内容を述べてもらいましたけれど、誤字脱字は改めて直せばいいと思いますが、大きな疑問などが無ければ今日で閉めたいというようなところです。お話が合った中で、各分野のここはどうなっているのかなどの疑問があれば、ここで質問というか聞かせていただきたいということでございます。

ただし、今教育の方がまだ部会で揉まなければいけないところがありますから、もしよろしかったら委員長さんないし課長・事務局さんをお願いしてみさんのそれでよろしいですかという部会長も申し上げているようでございます。全体の中でご質問いただければ。

徳永会長 全体でこれはどうなのだということがあればお願いします。

古内委員 確認ですが、難しい語句や一般的に知らされていない言葉、英語の頭文字が出てきましたが、そういうものは最後に巻末に用語を付けるのでしょうか。

佐々木係長 それは最終的な編集の段階で注釈と言う形で用語集を付けます。

古内委員 巻末？章末ですか？

佐々木係長 計画書の用語集として載せます。

岩本委員 各部会さんから議論を沢山上げさせていただきまして大変中身の濃い戦略計画になったかと思います。全体的に思うのは、進行管理のところにも書いてありますが、要は計画を立てて実施して、第3チェック機関から政策評価をいただいた後にアクションの改善を毎年出した後にどのようになされるのかというのが大きなポイントかと思いますので、今後色々な行政の仕事の中で取り上げていただけたらいいのかなと思います。2：52

徳永会長 第三者機関とかその辺は定めてありますか。

佐々木係長 町では政策評価委員会というものを持っております。その中で、年度ごとに施策又は政策のチェックを行いまして、次年度にひびかせるような事業を行っておりますし、今後も行っていきたいのでご理解のほどよろしく願いいたします。

曽根委員 それは職員だけでやるのですか。

徳永会長 第三者機関なので外部委員が入った委員会ということですね。

佐々木係長 委員は全て外部の方です。

曽根委員 公募制ですか。

佐々木係長 公募ではなく専門の方々をお願いしています。

須田課長 今、お話ししました通り専門の先生に評価をいただいた結果を、ホームページを中心に公表しておりますので、それを見て頂いてそれぞれのご意見をいつでも見ていただきたいと思いますし、そのご意見がございましたらその結果を見てご意見を頂きたいと思います。

羽生委員 産業振興部会さんの資料を拝見しましたが、私こちらの分野に疎いもので、15ページの畜産クラスターであったり、分かりにくい文言がありまして、どういうものなのかと言うものが多々ありましたので、そちらの注釈もこれを出すときにお願いします。

徳永会長 これも注釈ですね。

手島委員 すみません。部会の意見と言うことで一つ抜けていましたので、以前に早口で説明した内容にもあったのですが、一体的図解を入れてほしいということで5本の柱のところに見てわかるものを平面の図解でもいいので。
こちらのほうの戦略の最後の部分に書いてあるところで、私たちの方だと124ページ頂いたところとこういった形が全体の章を表しているモノを一体図解として中に織り込んでみてはいかがかと思います。文章だけではなく、目に見えるものを図解として入れていただけないかと言うことが出ていましたので追加しました。

佐々木係長 今後策定の間に編集と併せながらそう言った面を含めましてこちらでわかりやすいように計画書にしたいと思います。文言を含めながら住民の方々がわかりやすく近づきやすい計画書にしていきたいと思いますので、今後多少イメージが変わるかもしれませんが、あらか

じめご了承くださいたいと思います。

曽根委員

住民からの多様な意見、意向調査の2つの柱で構成されていますが、125～129ページのことです。この意向調査は住民からの文言と書きつつまとめました。これは残る訳ですから、住民からの主な意見の下にどこの地区懇談会等と説明をきちんと書いたほうが良いと思います。なぜこのようなことを言うかと言うと、答申書は各町民に配られる。そのときにこんなことを言った。あの会議のことだなということを思い出せば、ますますこの町の色々な行政に対して目を向けてくるのではないかと思います。

須田課長

ごもっともなご指摘だと思います。巻末に載せる項目を一つ一つ詳細に書いておりませんが、本日までご審議いただきました審議委員の皆様のご使命と今までの進行の状況をまとめてご報告させていただきます。その中に昨年までの住民懇談会につきましてもご協力いただきました団体や行政区の皆様のお名前を出させていただきこれまでの経過を書かせていただきたいと思います。一つ一つの意見のだれが何を言ったということは省略させていただきますが、ご協力いただいた各団体・機関の名前や今までの経過の時系列の説明はきちんとつけたいと思います。

曽根委員

もう1つあるのですが、意見というところでパブリックコメントというのが行われたはずです。これもひとつ資料に載せてください。

須田課長

分かりました。

松田委員

これからあとでも誤字などを修正するということですが、22ページの2章がありますが、見づらいです。白抜きで基本計画の色と章の色があっているといいと思います。すいません、あとは125ページの調査結果が調査概念と間違っています。

徳永会長

気づいた点がございましたら事務局までお願いします。

松田委員

125ページの資料編です。言わないとわからないからね。

渡邊委員

すみませんが大事なことでございますが。教育の方でまだ審議が残っていることを皆さんにお諮りしていない訳でございますが、ご承認いただければと思います。

曽根委員

このまま終わりではなく、少なくともまだ審議があるので、部会長を入れて今一度その部分を吟味して答申するべきだと思います。

徳永会長

ご意見ありがとうございます。

渡邊委員

今、曽根部会長さんから審議したほうが良いのではという意見がありましたがスケジュール的にはどうでしょうか。

佐々木係長

お話しいたしますと、本日貴重なご意見を頂いております。それを答申案に載せこむ意見については直ちに事務処理をし、適正なものにします。また、部会から上がってきたものに対しては、これからの計画の中に反映させていきます。それで最終的なものになりますけれども、こちらの事務処理を直に行いながら会長副会長、今提案のありました部会長さんにもお示しをしなければいけないだろうと。そしてその後審議委員の皆さんがよろしければ、代表者会議的なもので確認していただく形がいまのところよろしいのかなと勝手には思っております。教育文化部会が開かれるのはいつでしょう。

手島委員

21日(土)の夜6時です。

須田課長

21日で決まります？決まってそれを成文化したものを22日に頂いて。

佐々木係長 22日に先程言いました代表者会議の方々に確認していただきたい。

曽根委員 22日は何曜日ですか。

佐々木係長 火曜日です。
勝手に名前を付けましたが代表者会議的なものをひらくようにして火曜日にお集まりいただきながら、その中で確認をしていただけるかなということで事務局としては想定しております。

松田委員 それは誤字脱字だけの確認にしてくださいね。全体の決まったのですから。良いですか。

小野委員 それは部会長の会議ですね。

徳永会長 部会の会議です。という事務局の対応ですが、部会長会議に入らせていただきますが、そこで最終確認をさせていただくということでご承認いただけたらと思います。

佐々木係長 ではですね。改めて確認をいたします。教育文化部会が21日に開かれるということですので、22日には成文化して、部会長さん、会長さん、副会長さんに届くようにしたいと思っております。ではですね、いろいろと修正点がありまして、皆様には大変ご面倒をお掛けしました。事務局としても大変反省をしております。それで、今で終わりになりますが、審議委員の皆様にはこのまま調整にご協力いただきたいと思います。それでは全体会の閉会にあたりまして、渡邊副会長さんからご挨拶いただきたいと思います。

渡邊副会長 皆様長時間ご苦労さまでございました。4回のみでありましたが、その中でもたくさんの部会で審議されたものもあります。これからはますます美里町が良くなるような、一番は議論を重ねてやはり申し訳ないですが、ある程度の妥協はしなければ調整は取れませんので、その辺を含みながら進めていきたいと思います。これから町に答申となりますが、ひとつ要望となりますので今後ともよろしく願いいたします。職員の方もどうもご苦労様でした。

須田課長 ありがとうございます。

審議終了

—午前・午後 4時40分 終了—